

職員採用試験(第一次試験)に関する Q&A

【共通】

○第一次試験はどのような服装で行けばいいのですか。

服装については特に決めていません。受験に適した過ごしやすい服装でお越しください。

○第一次試験会場へ自動車で行ってもいいですか。

自動車、バイク、自転車での来場も可能です。市役所敷地内にある駐車場（駐輪場）をご利用ください。

○第一次試験の結果は、第二次試験以降に加味されますか。

加味されません。

○複数の試験区分に受験申込みをして、試験日当日までにどの試験区分を受験するか決めてもいいですか。

受験申込みは1つの試験区分のみとしてください。また、受験申込み後の試験区分の変更もできません。

○過去の試験問題は公開していますか。

公開していません。

○大学卒ではないのですが、試験程度が「大学卒程度」の試験区分を受験することは可能ですか。

可能です。試験程度が「大学卒程度」の試験区分については、筆記試験の問題が「大学卒程度」であるだけで、大学卒業を条件としているものではありません。

○現在大学3年生なのですが、来年度への準備として今年度受験し、試験内容や会場の雰囲気を経験しておこうと考えています。

採用試験は税金を使用して実施しています。本来の目的以外での受験は、ご遠慮ください。

○受験申込みには公務員の資格が必要ですか。

「公務員」という資格は存在しません。それぞれの団体が実施する採用試験に合格すれば、その団体の職員となり公務員となります。

【社会福祉主事】

○社会福祉主事の任用資格とは何ですか。

社会福祉主事任用資格を有するには、次のいずれかに該当することを要します。

- ①大学等において厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目を3科目以上履修して卒業した方
- ②社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した方
- ③社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方

※詳細については厚生労働省ホームページ（下記 URL）をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi9.html